



生化学工業株式会社

# ポリシー一覧

---

2023年4月

## 目次

『経営綱領』 .....	2
『サステナビリティ基本方針』 .....	3
『腐敗行為・贈収賄防止方針』 .....	4
『個人情報保護方針』 .....	5
『特定個人情報等保護に関する基本方針』 .....	8
『研究開発基本方針』 .....	10
『ディスクロージャーポリシー』 .....	11
『人権方針』 .....	13
『調達方針』 .....	16
『持続可能な調達のためにビジネスパートナーに求める行動規範』 ..	17
『労働安全衛生方針』 .....	19
『環境方針』 .....	20
『生物多様性方針』 .....	21

# 『経営綱領』

<モットー>

## 独創 公正 夢と情熱

<経営信条>

学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、  
広く世界に供給して人類の福祉に貢献する。

<行動指針>

- 心と情報の通い合う、個性を活かす明るい社風を確立する。
- 産学協同を推進し、独創的で有用な製品を開発する。
  - 製品の安全性と最高度の品質を確保する。
- 誠実な信頼関係をもとに、社会との連携を深める。

これらを通じて、豊かな自然と心豊かな生活を守る健全な社業の発展に努力する。

### ◆モットーに込められた思い

#### 独創

真理の探究をめざす学問の進歩には、一人ひとりのまた集団の独創が重要です。事業においても、真に独創的なものを応用展開することにより優位な新製品、新技術、新用途を生み出すことができ、企業の健全で安定的な成長も期待できると考えます。

#### 公正

企業の原点は、正道を歩むことにあります。広く世界に通用し、世界が認める公正の概念を常に念頭において、自らの行動を律することにより、社会に認められる企業として存在することができます。「独創」も「夢と情熱」も、この「公正」の上に展開されるべきものと考えます。

#### 夢と情熱

高い志を持ち、理想をかかげその実現を目指していく。そこに個人も会社も成長していく源泉があると考えます。

# 『サステナビリティ基本方針』

生化学工業グループは、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領のモットーに掲げ、「学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、広く世界に供給して人類の福祉に貢献する」ことを経営信条として、社会とともに持続的に発展することを目指します。

その取り組みにあたっては、生命関連企業としての社会的使命及び責任を深く自覚した高い企業倫理のもと、多様なステークホルダーからの期待に応えることに加え、公正で誠実な関係構築を意識した行動を実践します。

これらを踏まえ、独創的な研究開発活動から生み出された真に有用で高品質な製品を安定的に提供することを通じて、世界で存在価値のある企業として成長するとともに、地球と社会の持続可能な発展に取り組み、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献してまいります。

<社会の持続的発展と企業価値向上に向けた 6 つの取り組み>

- ①真に有用な医薬品等の創製
- ②品質を確保した医薬品等の安定供給
- ③医療アクセスの拡大と質の高い医療情報の適切な提供
- ④倫理的で公正な事業活動とコーポレート・ガバナンスの強化
- ⑤多様な人材の活躍推進と育成
- ⑥環境に配慮した企業活動の推進

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建

# 『腐敗行為・贈収賄防止方針』

生化学工業は、有用で安全な医薬品等を広く世界に供給する生命関連企業として、高い企業倫理が求められることを認識しています。私たちは、本方針に基づき、各ステークホルダーの皆さまと公正で透明度の高い健全な関係を構築・維持することで、適切な企業運営を行ってまいります。

## 1. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。

## 2. 法令等の遵守

生化学工業が企業活動を展開する、全ての国・地域において適用される贈収賄防止関連の法令、規則、業界コード等及び社内規則を遵守します。

## 3. 腐敗行為の禁止

私たちは、利益相反・詐欺・マネーロンダリング・インサイダー取引を含む、個人や組織の便益のために職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を行いません。

## 4. 贈収賄の禁止

私たちは、事業上の便益の確保または維持を目的として、直接的にも間接的にも、他の事業者等（政府関係者、公務員、医療関係者、企業担当者等）に対して賄賂を贈る行為、及び賄賂を要求・受領する行為を行いません。

## 5. 腐敗行為・贈収賄防止の体制

腐敗行為・贈収賄防止を推進するため、役職員に対して教育・研修を実施するとともに、内部通報制度を整備の上、窓口に寄せられた相談・通報に対して適切に対応します。

## 6. 違反時の処置

本方針に違反する行為が行われた場合、就業規則等の定めに基づき当該役職員の処分等を行うほか、再発防止に努めます。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建

# 『個人情報保護方針』

生化学工業株式会社（以下、「当社」といいます）は、個人情報保護を重大な社会的責務と認識し、下記のとおり個人情報の管理に努めます。

## 記

当社は、個人情報について、関係法令その他の規範及び当社各種規定等の定めるところに従い、当社において業務に従事する全ての者に対してその周知・徹底を図り、適法かつ適正にこれを取り扱います。

### 1.個人情報の収集

個人情報の収集にあたっては、適法かつ公正な手段により、正当な事業の範囲内において利用目的及び方法を明確に定め、適正な範囲内で情報収集を行います。

### 2.個人情報の利用

収集した個人情報は、原則として本人の承諾がない場合においては、個人情報の利用目的に記載された利用目的以外の用途に個人情報を利用しません。また、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発する方法により個人情報を利用しません。

### 3.個人情報の提供

収集した個人情報は、次の場合をのぞき、第三者に提供又は開示することはしません。外国にある第三者に個人情報を提供する場合、本人の同意を得るにあたって、個人情報保護法に定められた所定の情報をあらかじめ本人に提供します。

- (1) あらかじめ本人の同意を得た場合
- (2) 個人情報保護に関する法律その他法令上第三者提供が認められている場合
- (3) その他法令等に従い、提供又は開示する場合

### 4.個人情報の安全管理措置

個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、又はき損の防止等のため、以下のとおり安全管理措置を講じます。

また個人情報の取り扱いを委託する際には、委託先に対しても個人情報を適切に管理するよう監督いたします。

- (1) 個人データの適正な取扱いの確保のため、個人情報保護法その他の法令等に関する当社の社内規定に定めるところに従い、個人データの取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、廃棄・消去及び漏えい事案等への対応の各段階に関して、以下の組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じています。

(2) 組織的安全管理措置として、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データの安全管理措置について役職員等の責任と権限を明確に定め、安全管理に関する規定等を整備・運用し、その実施状況の点検・監査、問題発生時の報告連絡体制の整備等の措置を講じています。

(3) 人的安全管理措置として、役職員等に対する教育・訓練等を実施するとともに、個人データを含む情報の秘密保持に関する事項を就業規則に記載し役職員等に個人データを含む情報の秘密保持に関する誓約書を提出させ、個人データの安全管理が図られるよう役職員等を監督する措置を講じています。

(4) 物理的安全管理措置として、正当なアクセス権限を有しない者による個人データへのアクセスや漏えい等を防ぐため、情報資産の分類等に応じて、資料保管場所の施錠、入退室の管理、鍵の管理等を適切に実施し、また記録媒体等の不正使用等や漏えい等を防止するため、持ち出し方法や破棄方法の管理を含む適切な措置を実施しています。

(5) 技術的安全管理措置として、個人データ及びそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御、不正アクセスを検知するシステムの導入、データの暗号化等の、個人データの安全管理に関する技術的な措置を講じています。

(6) その取り扱う個人データの一部を米国とオーストラリアにて保管しており、これらの国の個人情報保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

## **5.保有する個人データの利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等**

保有する個人データの利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等（第三者提供記録の開示を含みます。）の請求（以下、「開示等の請求」といいます）は、第7項に記載されたお問い合わせ先宛てに行ってください。当社は、請求者が本人又はかかる本人の代理人であることを確認いたします。開示等の請求を受けた場合、当社は、請求者に所定のフォームの記入をお願いし、これに対して回答します。なお、当社は、開示等の請求に対して一件当たり800円の手数料を請求いたします。

## **6.方針等の見直し**

個人情報の取扱いに関する社会環境の変化に的確に対応するよう努めます。また必要に応じて本方針をはじめ各種規定等につき、変更、修正、又は追加を行うなど、水準の維持向上に努めます。本方針を改定した場合、当社ウェブサイトに掲載することにより公表いたします。

## 7.お問い合わせ先

生化学工業株式会社 総務部

東京都千代田区丸の内一丁目 6-1 丸の内センタービルディング 10F

電話番号：03-5220-8950

受付時間：土・日・祝祭日・当社休日を除く 9時から 17時まで

以上

当社は、認定個人情報保護団体である日本製薬団体連合会の対象事業者です。同会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先

日本製薬団体連合会 個人情報保護センター

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-7-2 MFPR 日本橋本町ビル

電話番号：03-5843-6494

ホームページアドレス：<http://www.fpmaj.gr.jp/>



# 『特定個人情報等保護に関する基本方針』

生化学工業株式会社（以下、「当社」といいます）は、個人番号及び特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいい、個人番号と併せて以下、「特定個人情報等」といいます）の重要性を認識し、下記のとおり特定個人情報等の管理に努めます。

## 記

当社は、特定個人情報等について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます）及びその他の規範並びに当社各種規定等の定めるところに従い、適法かつ適正にこれを取り扱います。

### 1.特定個人情報等の収集

特定個人情報等を取り扱う部門ごとに責任者をおき、番号法及び個人情報保護法に準拠した適切な方法で特定個人情報等を取得します。

### 2.特定個人情報等の利用

特定個人情報等の利用に際しては、番号法で定められた限定的な利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱わないよう、適切な措置を講じます。また、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により特定個人情報等を利用しません。

### 3.特定個人情報等の提供

番号法第 19 条各号に該当する場合を除き、収集した特定個人情報等を提供しません。

### 4.特定個人情報等の安全管理措置

個人番号関係事務実施者に対する教育啓発を行うほか、特定個人情報等への不正アクセス、特定個人情報等の漏えい、滅失、又はき損の予防及び是正のため、当社内において規程を整備し安全対策に努めます。

また特定個人情報等の取り扱いを委託する際には、委託先に対しても特定個人情報等を適切に管理するよう監督いたします。

### 5.継続的改善

特定個人情報等の保護措置が常に適切に講じられるよう、特定個人情報等を保護するための管理体制を常に見直すとともに、継続的にその改善に努めます。

## 6.相談窓口

当社の特定個人情報等の取り扱いに関するご質問又は苦情等につきましては、以下にお問い合わせください。

生化学工業株式会社 総務部

東京都千代田区丸の内一丁目 6-1 丸の内センタービルディング 10F

電話番号：03-5220-8950

受付時間：土・日・祝祭日・当社休日を除く 9時から 17時まで

以上

# 『研究開発基本方針』

生化学工業は、新製品を速やかかつ継続的に創出するために、研究開発の対象物質や重点疾患を絞り込んだ効率的な研究開発活動を推進しています。

創薬の対象とするのは、当社が長年携わってきた複合糖質の構成成分のひとつであるグリコサミノグリカン（Glycosaminoglycan 以下、GAG）です。当社は70年にわたり、GAGの創薬研究及び生産・製剤化技術に関する多くの経験やノウハウを蓄積してきました。現在、ヒアルロン酸等のGAGそのものを医薬品として応用するだけでなく、架橋技術などを用いてGAGを修飾した物質や、GAGに働きかける酵素などの物質等も対象としています。

また、重点疾患領域としては、関節機能改善剤「アルツディスポ」や眼科手術補助剤「オペガン」等の開発を通じて知見を有する運動器疾患領域、眼科疾患領域などを中心に、新規領域の拡大にも注力しています。



# 『ディスクロージャー・ポリシー』

## 1.情報開示の基本方針及び基準

生化学工業株式会社（以下、「当社」といいます）は、株主・投資家・証券アナリストなどの資本市場参加者及び顧客、取引先などを含む各種ステークホルダーに対し、一貫した信頼のおける会社情報を公平かつ適時に提供することをディスクロージャー（情報開示）の基本方針としています。

当社は、会社法、金融商品取引法その他諸法令及び上場取引所の有価証券上場規程に定める会社情報の適時開示に関する規定（以下、適時開示規則等）に従って情報開示を行います。また、適時開示規則等に該当しない場合でも、投資判断に重要な影響を及ぼすと考えらえる情報を開示します。ただし、個人情報、顧客情報または関係者の権利を侵害することになる情報は開示しません。

なお、開示情報に含まれている医薬品等（開発中のものを含む）に関する情報は、宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。

## 2.情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報は、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム（以下、TDnet）等で開示します。TDnet等で公表した情報は、速やかに当社ウェブサイトに掲載します。また、適時開示規則に該当しない情報も、必要に応じて適切な方法により公平かつ適時に開示します。

## 3.業績予想及び将来情報の取扱い

当社が開示する業績予想や経営戦略、計画、研究開発に関する情報等の将来に関する情報は、当社がその時点で入手可能な情報から得られた判断に基づいており、リスクや不確実性を含んでいます。実際の結果等は、様々な要素によりこれらの将来情報と大きく異なる可能性があります。

## 4.沈黙期間

当社は、決算情報の漏洩を防ぎ、情報開示の公平性を確保するため、各四半期決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間としています。沈黙期間中は、決算に関する質問への回答やコメントを差し控えます。ただし、既に公表されている情報に関する問い合わせには対応します。

なお、沈黙期間中であっても、業績予想を大きく外れる見込みが出てきたときには、適時開示規則に従い、適宜、情報開示を行います。

## **5.情報開示に関する社内体制**

当社は、ディスクロージャー・ポリシーを適切に運用し、適切な情報開示を実行する体制を構築し維持します。当社は、情報取扱責任者である管理部門管掌役員が重要な会社情報の社内管理や情報開示を実施しており、情報の集約化を図るとともに、情報開示規定に従い適切かつ速やかな開示を行います。

# 『人権方針』

生化学工業は、世界中の人々の健康で心豊かな生活に貢献し、豊かな未来を創造する企業であり続けるために、事業活動を通じて企業としての人権尊重責任を果たすことが重要であると認識しています。私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「生化学工業人権方針」（以下「本方針」といいます）をここに制定します。

生化学工業では、本方針に基づいて、人権を尊重した経営を実践していきます。

## 1. 本方針の位置付け

本方針を、生化学工業の人権尊重の取り組みに関するすべての規定・規範の上位方針として位置付けます。

## 2. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。また、生化学工業のビジネスパートナーの皆さまに対して、本方針の理解・遵守を期待します。

## 3. 国際的に認められた人権の尊重

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく取り組みを推進するとともに、国際的に認められた人権基準として、国連の「国際人権章典」と国際労働機関（ILO）の「労働に関する基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に記載されている人権を尊重します。

私たちの事業活動によって人権侵害を引き起こしたり、助長したりした場合には適切な是正措置を講じていきます。また、取引関係を通じて人権侵害への関与が明らかとなった場合には、適切な手続きを通じて是正に努めます。

私たちは、事業活動において各国・地域の法規制を遵守するとともに、国際的に認められた人権基準と国内法規制の間に矛盾が生じた場合には、国際的に認められた人権を尊重する方法を追求していきます。

## 4. 人権デュー・ディリジェンスの実施

私たちは、事業活動における人権への負の影響（潜在的な影響を含む）に適切に対処することを目的として、負の影響を特定し、その防止・軽減措置を適切に実践していくなど、継続的な改善を図っていきます。

## 事業活動における人権課題の一例

### 強制労働

私たちは、あらゆる形態の強制労働を認めません。強制労働とは、債務労働や人身取引等、処罰の脅威の下に強要され、自由意思で申し出たものではない一切の労務を指すものとしてします。

### 児童労働

私たちは、児童労働を認めません。「児童」とは、15歳、または義務教育を修了する年齢、または国の雇用最低年齢の内、いずれか最も高い年齢に満たない者を指すものとしてします。また、18歳未満の労働者は、健康や安全が損なわれる可能性のある危険有害業務に従事させません。

### 結社の自由・団体交渉権の尊重

私たちは、現地の法規制を遵守した上で、労働組合を結成、または労働組合に加入する権利を尊重するとともに、活動を差し控える権利も尊重します。労働者が、差別や報復等を恐れることなく、労働条件や職場環境等に関する意見および懸念について意見を表明できる環境を整備します。

### 差別・ハラスメント

私たちは、ハラスメントや差別のない職場づくりを目指すとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できるように、職場におけるダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進していきます。人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認や性表現、民族や国籍、障がい、妊娠、宗教等に基づく差別を含む、あらゆる形態の差別を認めません。また、労働者の宗教上の慣習を尊重し、合理的な範囲で便宜を図るよう努めます。

### 労働時間

私たちは、労働時間に関連する現地の法規制を遵守し、国際的な基準を考慮した上で、労働時間や休憩・休日の管理を適切に行います。

### 賃金

私たちは、最低賃金をはじめとする賃金に関する法規制を遵守し、不当な賃金控除を行いません。また、適正な賃金を遅滞なく支払います。

### 労働安全衛生

私たちは、現地の法規制を遵守した上で、労働者の健康や安全・安心を確保し、快適に働き続けられる職場環境を整備します。

## 5. 教育・研修

私たちは、本方針に基づいた取り組みを推進していくため、全役職員に対して継続的に人権に関する研修・教育を行っていきます。

## 6. ステークホルダーとの対話

私たちは、人権への負の影響を受ける可能性があるステークホルダーの視点から取り組みを進めていくため、ステークホルダーと積極的に対話を図っていきます。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建



# 『調達方針』

生化学工業では、「独創」「公正」「夢と情熱」をモットーに掲げるとともに、「経営信条」として、「学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、広く世界に供給して人類の福祉に貢献する」ことを目指しています。そして、有用で安全な医薬品等の創造や高品質な製品の安定供給の実現には、自社の取り組みだけでなく、ビジネスパートナーの皆さまとの協働が不可欠です。

そこで、生化学工業では、サステナビリティ基本方針の内容を調達活動に反映させ、責任ある調達を実践していくため、調達方針を策定いたしました。私たちが考える調達には、製品の原料や資材に留まらず、ビジネスに必要なあらゆる資源の入手を含みます。生化学工業は、本方針に掲げられた内容を遵守し、ビジネスパートナーの皆さまとともに、地球と社会の持続可能な発展に貢献していきます。

## 1. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。また、生化学工業のビジネスパートナーの皆さまに対して、本方針の理解・遵守を期待します。

## 2. 法規制遵守と公正な調達活動

事業展開国・地域の法規制を遵守し、公正な調達活動を推進していきます。

## 3. 人権の尊重

調達活動において関連するステークホルダーの人権を尊重することで、企業の社会的責任を果たすとともに、労働環境の整備や安全衛生の確保に関して、ビジネスパートナーの皆さまと協働して取り組んでいきます。

## 4. 環境保全

「環境方針」に沿った調達活動を行い、ビジネスパートナーの皆さまと協働してサプライチェーン全体における環境負荷の低減に努めていきます。

## 5. 品質・安全性の確保と公正な取引先の選定

品質と安全性の確保を最優先とする調達活動を行うとともに、ビジネスパートナーの選定については社会・環境への影響も考慮に入れ、透明性を確保した公正な調達プロセスを構築していきます。

## 6. 情報管理

調達活動においてビジネスパートナーの皆さまから入手する情報を適切に管理する体制を整備し、信頼関係の構築を図っていきます。

## 7. 責任ある調達の推進

本方針に沿った取り組みを実践していくことで責任ある調達活動を推進し、ビジネスパートナーの皆さまと協働して持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建

## 『持続可能な調達のためにビジネスパートナーに求める行動規範』

生化学工業は、地球と社会の持続可能な発展に取り組み、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する企業であり続けるためには、ビジネスパートナーとの協働が必要不可欠であると認識しています。そこで、生化学工業として持続可能な社会の実現に向けた取り組みをともに推進するため、ビジネスパートナーの皆さまに求める行動規範を策定しました。

本規範は「サステナビリティ基本方針」等に基づく私たちの取り組みを示すものであるとともに、サステナビリティの取り組みをサプライチェーン全体で推進していくため、ビジネスパートナーの皆さまに対する期待を示したものです。皆さまには、関連法規制を遵守いただくとともに、本規範に沿った事業活動の推進をお願いいたします。

### 1. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。また、生化学工業のビジネスパートナーの皆さまに対して、本方針の理解・遵守を期待します。

### 2. 公正な取引

- 贈収賄、恐喝および横領などといったあらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。企業取引や政府との関係において、賄賂の授受や違法な勧誘に関与しません。
- 下請法や独占禁止法などを含む各国の競争法および公正な取引に関連する法令を遵守します。
- 不適切な利益供与や利益相反にあたる行為、優越的な地位・立場を利用した不正な行為や製品・サービスに関する不当な表示、広告等を行いません。
- 知的財産権を尊重し、知的財産の不正な使用や侵害に当たる行為を行いません。
- 個人情報や機密情報に関する管理を徹底し、情報セキュリティの強化に取り組みます。

### 3. 労働・人権の尊重

- あらゆる形態の強制労働や児童労働に関与しません。
- 非人道的な行為やハラスメント・差別を禁止するための体制を整備し、心身ともに働きやすい職場環境の実現に取り組みます。
- 労働者の権利として結社の自由や団体交渉権を尊重し、労働者からの対話の要請には誠意をもって応じます。
- 各国の労働および人権関連の法令を遵守し、長時間労働の排除や最低賃金を上回る賃金の支払いを行います。

#### 4. 安全衛生

- 職場や社員寮等において、化学的・生物学的・物理的な危険から従業員を保護するとともに、身体的な負担が大きい業務から従業員を保護します。
- 化学物質や生物学的物質の深刻な漏洩を防止、抑制するための管理プロセスを整備します。
- 職場や社員寮等において、緊急事態を事前に特定するとともに、リスク評価を実施します。また、緊急時の計画や対応手順を整備することで、その影響を最小限に抑えます。
- 有害物質や危険物質の安全性に関する情報を提供するとともに、従業員に対する教育・訓練を定期的に行います。

#### 5. 環境

- 各国の環境関連法令や規制を遵守し、必要な許認可を取得した上で、環境に配慮した事業活動を行います。
- 温室効果ガスの排出量や水使用量の削減に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
- 廃棄物や排気・排水に関する安全性を確保し、処理、移送、保管、廃棄、リサイクル、再利用等の管理を徹底するための体制を整備します。
- 環境への有害物質等の漏出や流出を防止し、地域社会や生物多様性への影響を軽減する体制を整備します。
- 資源効率を高め、持続可能な資源の利用や調達を推進します。

#### 6. マネジメントシステム

- 本規範に基づく取り組みを実践していくための体制を整備し、本規範に記載されている事項へのコミットメントを明示します。
- 本規範で示されているリスクを特定・管理するための適切な仕組みを構築します。また、本規範へ適合するための文書を管理・整備します。
- 本規範の内容を遵守するべく、経営陣や従業員に対して適切な教育研修プログラムを整備します。
- 本規範の内容を推進するための成果目標や実施計画を策定し、定期的なモニタリングを行うことで継続的改善に努めます。
- 通報者の匿名性が担保され、通報者に対する報復や不利益取り扱いが禁止された通報制度を確立・整備します。
- 公正・誠実な情報開示を推進し、ステークホルダーとの継続的対話を行います。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建

# 『労働安全衛生方針』

生化学工業は、全ての従業員の安全と健康の確保が、企業経営における最優先事項と認識しています。私たちは、本方針に基づいて安全衛生活動を推進し、従業員が安心して働くことのできる、安全で快適な職場環境づくりに努めます。

## 1. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。

## 2. 継続的な維持・改善

私たちは、安全衛生管理の体制を構築し、継続的な維持・改善を図り、労働安全衛生パフォーマンスの向上に努めます。

## 3. 法令等の遵守

私たちは、各国・各地域の労働安全衛生に関連する法令や協定及び社内規定を遵守し、安全衛生の水準向上に努めます。

## 4. リスクの低減と快適な職場環境の実現

私たちは、全ての業務に関わる危険・有害要因の特定及びリスクの排除と低減に取り組み、労働災害の未然防止に努めます。また、組織内の円滑なコミュニケーションにより、労使一体での快適な職場環境の維持・改善に取り組みます。

## 5. 教育と訓練の実施

私たちは、全ての従業員に対し労働安全衛生に関する教育や訓練を継続的に行い、安全意識の向上に取り組みます。

## 6. 情報開示

私たちは、本方針や取り組みなどについて、ウェブサイト等を通じて正確で透明性の高い情報を開示し、ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションに取り組みます。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建

# 『環境方針』

生化学工業は、地球環境問題が重要な課題であることを認識し、持続可能な社会の実現に貢献していくことは企業の使命と捉えています。私たちは、製薬企業として、また社会の一員として、環境対策と当社の成長を両立させることを目指し、環境負荷の少ない事業活動への取り組みを推進していきます。

## 1. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。

## 2. 環境に配慮した事業活動

私たちは、事業活動全体を通して環境負荷の低減に取り組み、継続的な維持と改善に努めます。

## 3. 環境負荷の低減・生物多様性の保全

私たちは、気候変動の緩和及び気候変動の影響への適応、汚染の防止、資源循環、エネルギー・水資源の有効利用、生物多様性の保全に取り組みます。

## 4. 法令等の遵守

私たちは、各国・各地域の環境保全に関連する法令や協定及び自主管理基準を遵守し、環境保全活動に努めます。

## 5. 社会との連携

私たちは、お取引先等を含むすべてのステークホルダーとの連携を推進し、環境の保全に努めます。

## 6. 教育と啓発活動

私たちは、環境に関する教育や啓発活動を通じ、社員一人ひとりの意識の向上に取り組みます。

## 7. 情報開示とコミュニケーション

私たちは、環境に関連する情報の開示や地域社会とのコミュニケーションを通して、社会からの信頼を得られるよう努めます。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建

# 『生物多様性方針』

生化学工業は、生命関連企業として事業における生物多様性の重要性を認識した上、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に努めます。

## 1. 適用範囲

本方針は、生化学工業及び子会社の全役職員（役員、執行役員、社員、契約社員、パート社員、アルバイト社員、派遣社員等を含む）に適用されます。

## 2. 生物多様性に配慮した企業経営の推進

私たちは、事業活動が生物多様性に及ぼす影響をサプライチェーン全体で把握し、影響の最小化に努めることで、生物多様性に配慮した企業経営を行います。

## 3. 環境負荷低減による生物多様性の保全

私たちは、気候変動の緩和、汚染防止、資源循環、エネルギー・水の有効利用に取り組むことで、生物多様性に悪影響を及ぼす環境負荷の低減に努めます。

## 4. 生物多様性の保全に関する意識向上

私たちは、生物多様性の保全に関する意識向上に努め、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、生物多様性を育む社会づくりに貢献します。

## 5. 法令等の遵守

私たちは、各国・各地域の法令や取り決めを遵守し、遺伝資源を含む生物資源の公正な利用に努めます。

## 6. 情報の共有

私たちは、生物多様性の保全に関する自社の取り組みを積極的に開示します。

2023年4月1日

代表取締役社長

水谷 建